

ポスター一代水増し

山県市議ら7人書類送検へ

数人が「連芳公言」で公費負担される選挙ボススタッフを水増し請求したとされる詐欺容疑事件で、岐阜県警捜査二課と山県署は十日までに、詐欺の疑いで、市議ら七人と印刷業者數人を、近く岐阜地検へ印押を求めた。

は二〇〇四(平成十六)年四月の市議選で印刷業者数を請け負った業者数が零となり、それと並んで横山善道県議が選舉公宣で認められていらない名刺やはがきの製作費をボスター一代で偽って水増し請求し、由から數万円から千數万円

たれている。
七人の中には、名刺やはがきの製作費のほかに十万円前後を上乗せして市に水増し請求し、業者から還流させていた市議もいた。

市水ボル

議連で公費負担され求したとされる詐欺容疑事件で、山県市議会の村

は水地し請求との関連について言及を避けたが、これ以上議会を混乱さないために議長に就任したばかりの岐阜新聞社のこれまでの取材に対しても「ノーコメント」を繰り返し、増し請求について言及を避けている。同市議会は六月定期会

人が選舉公管に基づき、
ボスター代を市に請求。
県警は数人が水増し請求したとみて、先月から任意で事情聴取して

7.1
156

橋安治議長(五〇)が十日、「せる」とはできない」と

県警、業者も現金詐取の疑い

県警業者
人も

現金詐取の疑い

市議会議長が辞職願提出
市議選で公費負担され 求したとされる詐欺事件で、山県市議会議長のボスター代を水増し請求事件で、山県市議会議長が辞職願を提出した。市議選で公費負担され、求したとされる詐欺事件で、山県市議会議長のボスター代を水増し請求事件で、山県市議会議長が辞職願を提出した。

は水増し請求との関連について言及を避けたが、これ以上議会を混乱させると指摘した。村橋議長は、五月十日に議長に就任したばかりの村橋議長は、五月十日に議長に就任したばかりの議員らとともに、県警の聴取を受けたが、

山県市議長が辞職願

選挙公示費疑惑の議会混乱の責任

議長が、議長辞任に付ける審議する。

議長　議一人が水増し請求の事実を認めて謝罪しても、選で、市費負担が認められぬ四月の市議

118

卷之三

100

名古屋市役所 三月一日
千六百七十五円を請求
し、市に支給させた。選

卷之三

橋氏は「議会を御見させた責任を感じ、これ以上の混乱を招くわけにはいかない」と辞職の理由を述べた。疑惑については十二日に記者会見して説

（例会の）開会中に議長の
責任を果たすのが使命だ

番目に高齢がでた

7.11 每日

名古屋市議も58万円

ボスター代水増し請求 山県の疑惑後返還

4月の名古屋市議選で
5選した畠田勝三市議
(73)＝社民、同市名東区
の陣営が、公費負担さ
れる選挙ポスターの製作

費を約58万円水増として市選挙管理委員会に請求していたことが10日、分かった。畠田市議は6月に岐阜県山県市議選のボ

スター代水増し請求が発覚後、訂正のを行い、水増し分していた。

求疑惑
手続き
を返還

豊橋で住民監査請求

市議選で監査請求

議選で、市が公費負担した候補者のポスター製作費を水増し請求したとして、豊橋市民オンブズマーンは10日、候補者26人に対して総額約152万円

る住民監査請求をした。
同オーナーブズマンによる
と、計53人の候補者が市
選管に提出した書類を調
べたところ、21人がボス
ターの発送代や印刷会社

ンブズマン代表の
之市議は「拡大解
もられるものはみ
らう」という感覚が
いる」と話してい
る】
【宮里

寺本泰
積で、
んなも
見えて
る。

室内 松川 明県議会 北区の度では 室内掲 費10万 してい

室内用ボスター
松川氏水増し請求

4月の統一地方選で行

された愛知県議選で、松川明県議(43)、白民、名古屋北区の陣営が、選舉公営度では認められていない室内掲示用のポスター製費10万800円を県に請求していたことが分かった。

松川県議の事務所を通じ、両方の製作費計34万8600円を県に請求した。岐阜県山県市議選で、水増し請求が発覚後、松川県議側が県選管に修正を申し出、6月21日に選挙運動費用収支

議は、「すべての請求を請求できると思つた。調べたら水増しが分かつた」と話した。

3月、名古屋市と
印刷会社と、36
ポスターを78万9

富田市議はボスターの刷り直しなど不測の事態を考え、多めに発注・

設置数に応じて選挙区ごとにボスターの作製枚数と単価の上限をそれぞれ

民、同市北区選挙区にていた。【式守克史】

880円で製作する契約を締結。選挙後、この契約書と、同じ金額が記載された印刷会社の請求書を市選管に提出した。しかし、実際に作製したのは300枚で、費用も20万7900円だった。

契約したが、事務処理の誤りで、そのままの契約額で届けてしまった」と説明。6月20日に契約書の訂正用を市選管に提出し、翌21日に收支報告書も訂正した。

限は364枚、78万980円(単価2170円)で、畠田市議は上限満額を請求していた。

テープ代請求「違法」

選挙ポスター

7.10中@

掲示板に張るための両面テープや粘着テープ代を含めたのは違法として、豊橋市民オンブズマンが十日、計約三十六万円を候補者に請求するよう同市に求める住民監査請求書を市監査委員に提出する。

豊橋市選挙管理委員会の候補者向けの「選挙公営の手引」では、ポスター撮影費など費用の明細を市選管に提出するよう求めしており、問題となつた七候補のうち六候補は両面テープについて材料費や、ボスターの裏側に

張り付けた加工費として計上していた。一方で、自費購入した候補者もいた。同オンブズマン代表の寺本泰之市議(6)は「両面テープは付属品で印刷物のポスターとは別物、違法な支出だ」と主張。市選管は「掲示板に張られるまでを想定しており、問題ないと考へている」としている。

また、オンブズマン側は他にも「市場価格より高い価格で紙代を請求した」などとして候補者十九人に計約百万円を返還するよう監査請求する。

7.10

ポスター代で

4月の豊橋市議選

4月の愛知県豊橋市

選のボスター代の公審
坦をめぐり、市民団

「豊橋市民オンラインズ
」（代表・寺本泰之）

議) ら457人が10日
ボスター製作に際して

両面テープ代や、市場

について市は候神者には
還を求めるよう、市監

卷之三

請求では、両面テープや營業費をポスター製作費に盛り込んだ候補者21人分106万円と、紙やインク代が市場価格より高い候補者5人分39万円の計145万円について不當な支出だと指摘。消費税を含めた約152万円の返還を求めていた。寺本市議は「両面テープ代は、付属品であつてポスター製作費の対象とはならない。住民監査請求によって、ポスター作製の適正価格をはつきりさせたい」と話した。